

学校日誌から見た小学校における学校行事と地域社会の 旅行文化論的研究

——昭和戦前・戦中期を対象として——

太田 孝*

The Study of the Travel Culture of the School Functions and Community
in an Elementary School Observed from School Journals :
with the Showa period prior to and during the Pacific War as the subject

Takashi OTA

Abstract

The School trip can be considered as a kind of “rite of passage” which most Japanese people have experienced in their adolescence, so it can be deemed as an essential theme when considering the general attitude of the mind of Japanese people toward traveling.

As “The effects of school trips in the first half of the Showa period on the formation of the Japanese perception of pleasure trips/travel behavior” is the basic and continuous theme for this series of studies, and as its first study part of “The activity of the receiving side of the pre-war school trip to the Grand Shrine of Ise” has already been published, this paper aims to analyze “The social background to promote the school trip, which was an unusual experience for the children of pre and mid War time” by clarifying the relationship between “the school” and “the community”, based upon the study of the historical materials of the elementary school including school journals at that time.

Through this study, it was proven that a dense relation had existed between the two, and thus these relationships influenced greatly the formation of regional cultural lifestyle at that time.

キーワード：小学校，学校日誌，学校行事，地域社会，修学旅行，旅行文化

Keywords: elementary school, school journal, school function, community,
school trip, travel culture

* 東海大学観光学部観光学科

I はじめに

1. 研究目的・方法

修学旅行は、ほとんどの日本人の心に思い出として残っている言葉であり長年にわたって学校教育の中で大きな役割をになってきた。白幡（1996）は、旅行業成立の歴史と日本人の旅行観を、修学旅行・新婚旅行・団体旅行・海外旅行に分けて分析し、旅行を「昭和が生んだ庶民の新文化」とする。この「庶民の新文化」が昭和という時代にどのように形成され、日本人の特徴としての旅行行動が生まれてきたのであろうか。その考察に当たり、特に着目したのは昭和前半期¹⁾における修学旅行である。修学旅行は日本人の旅行を考える上で、決して欠かすことのできないテーマであり、「日本人誰もが青少年期に経験する一種の通過儀礼」（白幡1996：108-109）ともいうことができる。筆者は現在「昭和前半期における日本人の行楽・旅行に関する意識形成に与えた修学旅行の影響」を明らかにするというテーマに取り組んでいる²⁾。旅行という商品は他の物理的形態を有する消費財に比して、造成から消費に至るまでの過程で人的要素に依存するところが大きい。すなわち人手を必要とするということである。一側面だけを取り上げての研究では、旅行の一形態である修学旅行を的確にとらえることはできない。修学旅行を受け入れる目的地における観光事業者等（供給側）と、子どもたちを旅行に送り出す学校・地域側（需要側）の両面からの考察を必要とする³⁾。その第一段階として、戦前の修学旅行を伊勢をフィールドとして、実施形態・内容を詳細分析することで、子どもたちが経験した旅行そのものと、受け入れ側の活動について考察した⁴⁾。本稿ではこれに続く課題として、特に昭和戦前・戦中期⁵⁾に注目して、修学旅行送り出し側である「学校」と「地域」の関係を明らかにする。昭和戦前・戦中期は、大恐慌で始まり満州事変、日中開戦を経て太平洋戦争へ突き進んでいく「暗い谷間・暗黒の時代」とされるが、一方で「政治や戦争に直接関係しなかった一般市民は（中略）昭和12年～14年ころまでは、装いを変えて登場してきた新しい大衆文化を結構楽しんでた」（湯沢2011：2-3）のである。この点については、高岡（1993）、ケネス・ルーフ（2010）、井上寿一（2011）などに詳しい⁶⁾。戦前における伊勢神宮への総参拝客数が、1940（昭和15）年に798万人とピークに達していることから例証される⁷⁾。日本における大衆文化を考察するには、この時代全般にわたって、庶民生活が一義的に「暗い谷間・暗黒の時代」であったという観念にのみとらわれることから脱却する必要がある。この点が、本稿が昭和戦前・戦中期を考察の対象期とする一番目の理由である。ではなぜ修学旅行を研究対象とするのか。少なくとも戦況が日本に不利になるまでは、多くの日本人が生活を享受していたのはケネス・ルーフ（2010）も指摘する。しかし戦況の悪化とともに消費主義は抑えつけられた。また、湯沢（2011）は、大都市と農村との間、都市の中でも上中サラリーマンと労働者・職人等の間にも生活の大差があったことが昭和前期⁸⁾の一大特色であったとする。このような昭和戦前・戦中期と戦後の荒廃下でも一部の時期を除いて、わが国の地域社会において都市と農村や生活の格差を越えて、幅広い層にわたって組織的に旅行を経験し、外の世界に触れたのは子どもたちであった。修学旅行にはひとりでも多くの生徒の参加がめざされていた⁹⁾。

しかし、1940（昭和15）年に、文部省が1943（昭和18）年以降の修学旅行の自粛の通牒を発し、その実施も見合わせられるようになった。このように、「ナショナリズムと消費主義がフィードバック関係」（ケネス・ルオフ2010：18）にあった1935（昭和10）年前後の尋常小学校6年生・高等小学校2年生は修学旅行を経験したが、1943（昭和18）年ころからは、戦後に修学旅行が復活するまでその機会に恵まれなかった。この昭和戦前・戦中期に修学旅行を経験した子どもたちは、戦中から戦後早くには成人を迎え、日本の復興期をになっていくことになる。それは経済発展という面だけではなく生活文化形成という面でも大きな役割を果たしたと考えるべきであろう。自分たちが「日頃行動できる範囲＝日常生活圏」から離れ、見聞きしたことを家族やムラ・マチ¹⁰⁾の人々に話す。この子どもたちの体験と情報は地域社会に大きな影響を及ぼしたと考えられる。「旅とは地域共同体からの一時的解放であり、かつ地域に多くの情報をもたらすもの」（国立歴史民俗博物館2008：7）であった。現代に比して、ムラ・マチが外部情報に接する機会が少ない時代にあって、非日常体験という修学旅行を経験した子どもたちは、地域社会への情報提供の大きな役割を果たしたのではないだろうか。このような問題意識を持ったとき、戦後の日本のツーリズムの画期性を考察するには、その土壌ができたと考えられる戦前における人々の「旅行行動の意識形成」の過程をとらえて論じる必要があることに気がつく。それに影響を与える大きな役割をになった一つが、義務教育段階で幅広い層にわたって誰もが経験した修学旅行であったと考えられる。これが戦前・戦中期の修学旅行を考察対象とする第二の理由である。

第三に、参加した子どもたちの日常生活圏がどのようなものであり、学校と地域社会との関係がどうであったかを実証的に明らかにすることによって、修学旅行という非日常体験が、単に子どもたちに対してだけではなく、家族・地域に及ぼした影響の強さの背景を明らかにすることが重要である。

研究方法は、公立小学校の文書史料にもとづいて、戦前の学校と地域社会がどのような関係をもって社会変動を歩んだかをとらえる。その際、戦前から戦後を通じて日本人の精神文化形成に大きく関わってきたと考えられる学校行事に着目し、その記録が残っているであろう「学校日誌」をはじめとする学校関係文書の探索を行った。戦前に関する史料は戦災などもあり筆者の予想以上に紛失・廃棄されていたが、幸運にも愛知県新城市立新城小学校で、1888（明治21）年以降の悉皆記録ともいえる「学校日誌」に出会うことができた¹¹⁾。この分析を中心として戦前の地域社会の構図を学校行事を通して把握するとともに、修学旅行・遠足の詳細分析で当該地域の旅行文化の形成について考察する。確かにこの研究方法は、新城という一地域の状況を学校史料を通して把握するにすぎず、これをもって日本人全般の旅行文化形成を論じたということにはならない。また、「学校日誌」そのものが「誰かに読まれる」「検閲される」という意識のもとに書かれているであろうという資料的限界も内包している。しかしながら、「学校日誌」にあわせて、同時期の学校文書でその点を補完するという方法で、一地域を具体的に実証研究するという点に本研究の意義があると考ええる。

『小学校学習指導要領2008年版』によると、学校行事の目標は「学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してより良い

学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」とされており、内容は「儀式的行事」「文化的行事」「健康安全・体育的行事」「遠足・集団宿泊的行事」「勤労生産・奉仕的行事」の5つの行事に分けられている。しかし、多様な学校行事は一義的にこの5つのいずれかに分類をしがたく、お互いに関連しあっており、おかれた時代の社会的要請によってそのあり方が変遷してきた。学校（特に小学校）が過去に果たしてきたと考えられる地域の情報センターという役割と、その場面における学校行事という側面を視野に入れると、本稿における学校行事の定義は「学校の教科外教育活動の全体にかかわる一部分としての、学校の教育計画にもとづいて四季折々にくりひろげられる教育活動」（今野1989：15）とする。

「学校日誌」による既存研究には、戦前期の小学校における音楽教育の国民統合機能に關し、学校間／学校内の差異や、地域社会との音楽的な関わりという変数の導入が必要であることを指摘した西島（2006・2007）、小学校長職の地位と役割の解明をした元兼（1997・1998）、戦前の東京市街地に設立された小学校の再編成の過程を1920年代を現代の「転形」期としてとらえた土方（2002・2003・2004）、国民学校成立と戦時体制をとらえた佐藤（2007）、小学校と国家・社会の関係を探り、当時における国家の重さを指摘した木村（2001）などその研究の視点は多彩である。久富（2006・2007・2008）は、但馬地方の明治6年創立の小学校を対象に学校が地域社会に根づく中で学校文化が形成されていく過程を、学校内部と地域社会の関係および教師の活動を通じて明らかにした。高津（2002・2003・2004）は、戦後が対象であるが、学校慣行・行事・儀礼という領域に焦点をあて、その関係から地域社会との関係を描き出している。これらはいずれも「学校日誌」を中心とする学校史料の丹念な分析によって取り組まれているものであり、単に国策の裏付けを地域社会の記録で確認するにとどまらない実証的アプローチである。人々の意識形成をとらえるには、社会の変動を制度やイデオロギーの変化のみでなく、庶民の生活感の側面からも見る必要がある。これこそが「戦前・戦中＝暗い谷間・暗黒の時代」という一義的見方から脱却する視点であり、本稿も同様の方法を試みる。

学校行事に関する研究は、前掲の久富、高津がそうであるが、既存研究の代表例としては、山本・今野（1986）による、大正・昭和の学校行事の「継承と変容の歩み」と「宗教的性格と天皇制マツリとしての行事」としての研究があげられる。試験、展覧会、学芸会、運動会、遠足・修学旅行、儀式について考察し、天皇制イデオロギーの注入という役割をもっていたと指摘する。修学旅行に関しても生きるが国体観念の養成を目的として行われたとしており、この見解が既存研究を代表するものである。本稿のめざす旅行文化論的考察をするには、何が子どもたちの心に浸透したかは、単に天皇制の問題だけにとどまらない見方が必要であり、旅行という側面から学校行事を中でも特に修学旅行に遠足を加えての考察が大きな意味を持つ。

以上のごとく、「学校日誌」を中心とした学校史料の分析をもとにした学校と地域の関係、学校行事に関する研究は、従来いずれもが教育学・教育社会学の分野でなされてきた。本稿では、これらの研究をベースとして、新城小学校の学校史料をもとに、当地方の戦前における地域社会の状況を検証し、遠足・修学旅行を詳細分析することによって旅行文化の形成をとらえる。

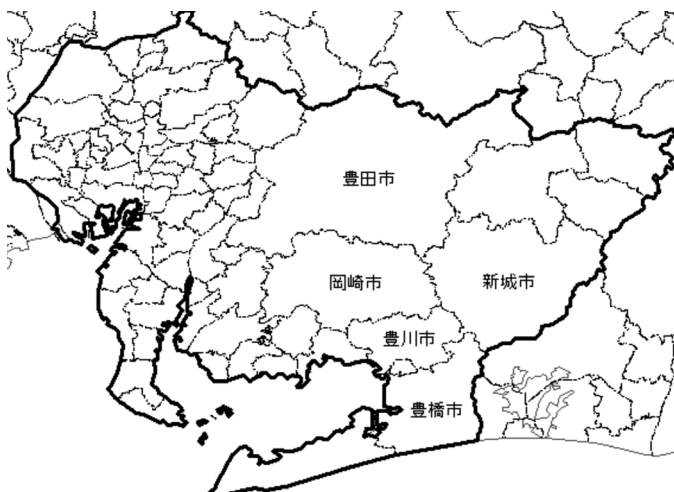


図1 新城市の位置図

表1 新城市における産業（大分類）別15歳以上就業者数

農	業	2,738
林	業	129
漁	業	8
鉱	業	41
建	設	2,236
製	造	8,364
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道	業	99
情 報 通 信	業	137
運 輸	業	837
卸 売 ・ 小 売	業	3,478
金 融 ・ 保 険	業	359
不 動 産	業	100
飲 食 店 ・ 宿 泊	業	965
医 療 ・ 福 祉		2,077
教 育 ・ 学 習 支 援	業	1,198
複 合 サ ー ビ ス 事 業		676
サービス業（他に分類されないもの）		2,988
公務（他に分類されないもの）		974
分 類 不 能 の 産 業		78

（2005年国勢調査結果より作成）

2. 研究対象地域の概要

愛知県新城市（図1）は、1958（昭和33）年、愛知県下23番目の市として誕生し、2005（平成17）年、新城市、鳳来町、作手村が新設合併し新「新城市」となった。「2005年国勢調査結果」によれば、人口は52,178、世帯数16,156で、15歳以上の就業者数（表1）は、製造業、卸

小売業に従事者が多く、第1次産業従事者は10%程度である。名古屋市へ60km、豊橋市へ20km、豊田市へ30km程度の位置関係にあり、これらの地域に立地する製造業の従事者が多い。市の中央部を東西に国道151号線とJR飯田線が貫き、豊川とその支流の流域に集落ができ市街地を形成している。江戸時代から明治時代にかけて、豊川の舟運と豊川稲荷詣、鳳来寺などの参拝道に位置し伊那街道の陸上交通の結節点であった。「山湊馬浪（さんそうばろう）」¹²⁾ と言い表され、人々の交流の地として栄えた宿場町、街道町である。1898（明治31）年に豊橋・新城間に豊川鉄道が開通し、しだいに舟運が衰退していった。現在、市内には、小学校が20校、中学校が6校ある。本稿の研究対象校である新城市立新城小学校は、1887（明治20）年、「尋常小学新城学校」として創立され、120有余年の歴史を有し、その沿革は、『新城地方教育百年史』（新城地方教育事務協議会1974）によると次のとおりである。

- 1887（明治20）年 尋常小学新城学校
- 1892（明治25）年 高等科併置（新城尋常高等小学校）
- 1897（明治30）年 高等科分離（新城尋常小学校）となり、東入船（現市庁舎）に新校舎
- 1910（明治43）年 高等科を併置（新城尋常高等小学校）
- 1914（大正3）年 校舎を現在地に移転
- 1941（昭和16）年 新城国民学校
- 1947（昭和22）年 新城小学校

現校舎は新城城址にあり、土塁や空堀のあとが残され、本丸の跡が運動場になっており、新城市中心部に位置する学校である。特筆すべきは「学校日誌」の存在であり、既存の研究をベースとして、フィールドにおける一次資料と照らし合わせて検証していくには、絶好の資料である。

Ⅱ 戦前・戦中期の社会情勢から見る小学校と地域社会

本章では、戦前・戦中期の小学校のおかれた社会背景を明らかにするために、既存の研究をベースとして体制・制度の変遷と全国的な動きをとらえた上で、研究フィールドにおける具体的事例で検証する。

1. 社会情勢と学校行事

昭和戦前期、学校行事はどのように推移、変遷し、それがどのような役割を果たしたのか。今野（1989：74）は、「昭和天皇の御大典」にまつわる学校行事から考察し、「明治天皇崩御、大正天皇御大典・崩御、昭和天皇御大典に伴う学校行事は、いずれも天皇制教育の徹底強化のセレモニーであり、繰り返し繰り返し儀式を挙行することによって、天皇制に呪縛されることに快感すら覚える赤子の育成が目ざされた。学校行事は、この目標をけん引し、目標達成のための実践・行動・生活化の道具立てでもあったのである」と結論づける。昭和天皇即位御大典

表2 新城小学校における昭和天皇御大典関連行事（1928年）

10月2日	今上天皇陛下御真影奉戴式 午後四時半御真影新城着 職員児童全部奉迎
10月27日	御大典奉祝大運動会
11月3日	明治節祝賀式挙行
11月6日	御真影奉安庫地鎮祭挙行 児童全員参列 町長及び神官、その他参列員多数
11月10日	御即位祝賀式挙行 運動場に於て万歳三唱 午後六時より四年以上提灯行列
11月12日	奉祝余興
11月20日	富永神社大嘗祭 職員・児童全部参列 授業なし

（出所：『新城小学校の歩み』より作成）

は、1928（昭和3）年11月10日行われたが、学校行事としての儀式的挙行方法について指示がなされた。この時、学校現場では何が行われたのか、そして地域はどう動いたのか、「新城小学校学校日誌」を見ると、町ぐるみの奉祝が行われ（表2）、天皇制教育の徹底化が進められていた。

1931（昭和6）年9月の柳条湖事件をきっかけに満州事変が勃発し、「15年戦争」の第一段階に入った。翌年には、海軍青年将校が「政党政治の腐敗」を糾弾するとして犬養毅首相を射殺した5.15事件が起き、政党内閣制に終止符を打った。以後、軍部の発言力が拡大していく。

1934（昭和9）年10月、陸軍省新聞班が発表した『国防の本義と其強化の提唱』には、「本編は『躍進の日本と列強の重圧』の姉妹編として、国防の本義を明らかにし其強化を提唱し、以て非常時局に対する覚悟を促さんが為め配布するものである。たたかひは創造の父、文化の母である」としている。この文書が示すのは、「軍事面だけではなく政治・経済・思想・教育等国民生活全般にわたる改革の主張は、軍部の政治的発言力増大の一つの表れであり、人的・自然的・混合的（経済・技術等）国防要素を最大限に発揮しうる高度国防国家樹立を展望するものであった。この文書は教育に関係する人的要素の培養について、建国の理想、皇国の使命に対する確固たる信念、尽忠報国の精神、自己滅却の精神、健全なる身体等を要求していた」（清水2008：143-144）のである。国家主義の高まりの中で、1933（昭和8）年、京都大学滝川事件が起き、1935（昭和10）年には貴族院本会議で、美濃部達吉の天皇機関説が国体に反するものとして攻撃された。政友会は軍部と結託し岡田内閣打倒を目ざしたため、政府は統帥権の主体は天皇にありとする「国体明徴の訓令」を発するに至り、2度にわたって「国体明徴声明」を発した。これによって、軍強行派、右翼勢力は政治的進出をはたす重要な突破口をつくった。

文部省は1935（昭和10）年10月、教学刷新評議会を大学関係者、学識者、陸海軍関係者、文第2号（2011）

部省当局者によって組織し、1936（昭和11）年の答申で、建国神話に基づく「肇国の精神」を基礎として教育・学問の刷新が必要であると宣明した。提言の一つとして文部省に「教学刷新の中心機関」として教学局が置かれ以後の政策をリードした。既に、国民精神文化研究所が1932年（昭和7）年に設置されていたが、答申後は『国体の本義』¹³⁾（1937）の刊行などが行われた。ここに、教育や学問を天皇の祭祀や政治に直結させる方針が明確にされ、天皇は「現人神」とであると説かれた。『国体の本義』は全国の学校、官庁に配布され修身科の聖典となった。

1937（昭和12）年7月7日、盧溝橋事件をきっかけとして日本は中国との全面戦争に入った。第1次近衛内閣は「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定し、「挙国一致」「尽忠報国」「堅忍持久」の三大スローガンを掲げ、国民を（戦争に）総動員する運動を開始した。翌年には「国家総動員法」が公布・施行されたが、これは総力戦遂行のため国家がすべての「人的及び物的資源を統制運用」できる旨を規定したものである。1937（昭和12）年10月、国民精神総動員中央連盟が結成され、中央では運動の主務庁として内閣情報局が設置され、末端では市町村常会や部落会、町内会、隣組が組織され、国から地方へ、市町村から学校・職場・地域への指示の体制が整えられた。

「学校関係は文部省が担当し、『国民精神総動員と小学校教育』（1938年1月）や『時局と初等教育者の使命』（1938年10月）などのパンフレットで具体的な取り組みを指示した。ここでは、尊皇愛国・敬神崇祖、非常時訓練、勤儉力行、銃後の愛護、非常時経済政策への協力、資源の愛護、教育者の徳化という項目と、各教科を通じての時局認識と実践指導が詳しく提示された。これによって児童は、神社の参拝・清掃、軍人遺家族の慰問・奉仕活動、出征兵士や「英霊」の送迎、慰問文・慰問袋の発送、各種の勤労奉仕等々に動員されることとなり、彼らの日常はしだいに戦争一色に塗りつぶされていった。教師たちもまた、単に児童の教師であるのみならず郷党一般の指導的地位にあるとされ、成人対象の地域活動の先頭に立たされた」（清水2008：146）。ここにも小学校が地域とのつながりを深めていく大きな流れがある。1938（昭和13）年の『新城小学校の歩み』を、「時局にかかわる学校行事」について検索すると、詳細は「Ⅲ」で触れるが、国旗掲揚、教育勅語奉読式・戊申詔書奉読式・国民精神作興に関する詔書奉読式、兵役関係の送迎・町葬参列、神社参拝が並び、「満州事変記念行事」や「漢口陥落報告祭、旗行列・提灯行列」に参加し、「時局に関わる講演会・映画会」が開催されている。これらの外にも、氏神である富永神社・八幡神社の例祭には学校を休業して行事に参加している。学校現場が地域と一体となって、戦時色一色になっていったことを示すが、一方で青年団主催の料理や作法講座、敬老会、町民参加の運動会などが開催され、学校職員が泊りがけの旅行に出かけるなどのゆとりも感じられる。

1939（昭和14）年5月には、「青少年学徒に賜りたる勅語」が下賜された。天皇が青少年学徒を親閲し直接に勅語を下したわけであるが、「このことは明治以来の教育勅語をもってしては、戦時下のイデオロギー装置としてもはや不十分であることを裏書きしていた」（清水2008：147）のである。文部省は、以後、5月22日にはこの勅語の奉読式を行い、記念の分列行進と神社参拝を実施することを求めた。「新城小学校学校日誌」には、1940（昭和15）年か

ら1945（昭和20）年までの5月22日には、毎年「奉読式」「閲団分列」「神社参拝」の記録が残っている。同年9月には、「興亜奉公日」が設定され、毎月1日には、国民精神総動員運動の徹底のため、国旗掲揚、宮城遙拝、神社参拝、勤労奉仕を行い、食事は一汁一菜、児童生徒の弁当は日の丸弁当とすることが求められた。また、禁酒禁煙、娯楽場の休業などを実施することを国民に求め、これにより飲食・接客業は休業することとなった。

1940（昭和15年）11月10、11日には、紀元二千六百年記念式典が挙行され、各学校では記念運動会、旗行列、神社参拝などが行われた。新城小学校では、「奉祝町民大運動会」や「奉祝能」が行われ、町民が参加している。1941（昭和16）年には、『臣民の道』が刊行された。日中戦争により世界秩序の建設が日本人の新たな目標になったとして、道義的世界建設のために天皇に帰一し、国家に奉仕しなければならないと述べ、教育勅語の精神を体现することを国民に求めた。修学旅行も、皇室の祭祀としての伊勢神宮への参宮旅行が盛んになり、新城小学校も伊勢修学旅行を例年実施している。

2. 戦前の教育の背景

「大正期は、教育における一定の統制を明治期より受け継ぎ、その前提のもとでの自由が存在していた時代であり、しかも新たな統制が強固に生みだされつつ昭和へ移行する時代であった。（中略）また昭和期は、恐慌と戦争でその幕が開き、ついには戦争に必要な国民教育・教化体制が確固として樹立され、昭和20年8月15日の敗戦と同時に、それまでの教育は崩壊を見た」（今野1989：49）。1889（明治22）年2月11日、大日本帝国憲法が公布され、翌年に、「教育に関する勅語（教育勅語）」が發布され、明治天皇の名で国民道徳の根源、国民教育の基本理念が示された。同年、「小学校祝日大祭日儀式規程」が制定され、紀元節、天長節、元始祭、神嘗祭及新嘗祭の日に於いては学校長、教員及生徒一同式場に参集して、天皇陛下及皇后陛下の御影に対し奉り最敬礼を行うこととされた。明治教学体制の柱としての忠君愛国精神の涵養が学校行事として具現化されたのである。「日清戦争前にあつては、まだその呪縛力（筆者注：御真影、教育勅語の）が公教育の底辺に浸透していないが、日露戦争後に至って、祝祭日儀式を頂点とする天皇制イデオロギーの注入体制は、教育の各領域のすみずみにまで徹底された。ちなみに、教育勅語の暗誦と暗写は、この時期を一つの境としてはじめられている。明治末年以降において、御真影、教育勅語に加えて、天皇の御親閲、皇族の観送迎、さまざまな勅語・詔書拝戴式などを通して、皇室尊崇の観念養成が、公教育の諸領域へ燎原の火のごとく広がった」（今野1989：50）のである。以降、天皇・皇室の儀式に結びついた学校行事が、明治、大正、昭和と加速していくことになる。

大正天皇の御真影は、1915（大正4）年以降下賜されたが、その手続きはこと細かに定められた。昭和天皇の御真影は、1928（昭和3）年、全国の小・中学校へ下賜された。御真影の奉安所は、大正から昭和初期にかけては、職員室や講堂や宿直室などだったが、国家主義教育が強調されるにつれ、御真影の尊厳化を図るという考え方が強まり、独立した奉安所・奉安殿を篤志家・卒業生などの寄付金で新築する学校が多くなった。新城地方教育事務協議会（1974）によれば、1924（大正13）年に長篠小学校、1929（昭和4）年に新城小学校が新築している。

御真影・教育勅語謄本の保管責任はきわめて重く、学校長はもちろん町村長、場合によっては知事にまで及ぶとされ、御真影奉戴には儀式が義務づけられていた。「新城小学校学校日誌」には、1928（昭和3）年10月2日奉戴式が举行された記録が残るが、当日は学校長が名古屋まで奉戴に出張し、午後4時半に国鉄新城駅へ職員児童全部が奉迎後帰校し挙式している。なお、この年全国一斉に下賜された御真影は、1931（昭和6）年いったん奉還され、再び同年再下賜されているがその理由は定かになっていない。新城小学校においても、同年1月26日御真影奉還式、1月29日御真影奉戴式が行われている。

かくして、学校行事が天皇・皇室祭祀、奉安殿、勅語を中心に実施されていくことになり、修学旅行においても出発時の宮城遙拝、神社参拝から始まり、伊勢神宮・橿原神宮・桃山御陵参拝が定番となっていた。あらゆる学校行事が地域社会を巻き込んで儀式化していったのである。ここに「御真影奉戴」と「奉安殿」を地域はどう受けとめ対応したのか。その手がかりとして、新城地方教育事務協議会（1974：220-221）により、「昭和3年、今上陛下御真影奉戴の記録」を「清水野小学校沿革史」より見ておこう。

昭和三年十月二日午後一時より県正庁に於て

天皇陛下

皇后陛下

の御真影伝達式举行されるにつき小学校長は加藤富岡校長と共に山本村長に同道出庁小幡知事より伝達を受く而して同日は県庁に率置して、翌三日午前九時両校長御真影を奉持、山本村長随従、吉田巡査部長警衛の下に県庁出発、自動車にて名古屋駅へ、同駅より汽車にて豊橋駅へ、同駅より自動車にて八名村に向ひ午後零時三十分、村内公職者奉迎裡に八名村役場着、村会議事堂に於て公職者列席の上山本村長御真影を両校長に伝達す。午後一時三十分小林校長御真影を奉持して山本村長随従、吉田巡査部長外一名警官警衛して自動車にて清水野小学校に向ふ。校門外には一般公職者、在郷軍人その他の諸団体、一般村民、校門内には庭野、八名井、清水野各学校の職員児童堵列して奉迎し奉安所に奉置す。午後二時より奉戴式举行、学校職員児童の外来賓その他参列者四百名、最も厳粛に行はれたり。

当時の小学校が地域の儀式的中心的役割を果たし、また、学校を通して天皇・皇室への崇敬を育てていくという国の教化の方策をものがたるものである。

奉安殿の新築と共に、この時代の現象としては「二宮金次郎像」の建立が目立つ。登下校の際に敬礼をさせた学校も多く、「孝行」「勤勉」などを意識づけられた。「1904年から始まる国定教科書時代には、登場回数は明治天皇について第2位だった」（歴史教育者協議会2007：62）。既に、明治半ばから二宮尊徳の教えを説く報徳運動が起こっていたが、不況の対処策として、救農土木事業と「自力更生」をスローガンとして展開された農山漁村経済更正運動の一環として「勤儉力行」が強調されたのである。その理想像は修身教科書に載せられた二宮金次郎である。二宮金次郎像建立が各地ですすめられ新城地方においても普及したが、中には戦後建立のものもあり、二宮尊徳に理想的人間像を求めていた。

以上見てきたように、教育勅語は戦前のわが国の教育の大本とされ、学校においては教育勅語・御真影・詔書奉読が繰り返し行われ、それによって皇室尊崇の観念養成が徹底された。これらに関する研究は数多い。百瀬（2002：371）は、太平洋戦争終了までの教育が教育勅語に律せられていたという見方に疑問を呈している。近代日本の教育発展の一大特徴である実業教育の振興は勅語と関係がない。また社会全般（ただし中流以上の）をおおっていた立身出世主義の教育観は、勅語の本旨と正反対のものであるとして、昭和10年代に教育勅語を尊重する気風が起こり、その時の記憶が戦後過大評価されて批判されていると指摘している。そもそも教育勅語が国民によく理解されていたか、大いに疑問があると述べている。しかし、本節で見てきたように、儀式としての学校行事の徹底と反復、地域と一体となった実施形態と内容をつぶさに見ると、少なくとも新城のケースでは、教育勅語・詔書が絶対的なものであったということが伝わってくる。

3. 戦中期の学校制度

1937（昭和12）年に、教育審議会が内閣直属の諮問機関として設けられ、学校制度全般についての大綱を答申した。日中戦争下の総力戦に向けての教育政策である。この答申は、国民学校の発足と青年学校の義務化を除いては、戦局の激化・財政逼迫などで実施に至らなかったものが多かった。本稿で注目しておくべきは、「小学校」を「国民学校」と改称すること、青年学校の義務化及び「錬成」という概念の導入である。この改称の理由は必ずしも明らかにされていないが、国民学校制度による初等教育は、1941（昭和16）年4月から導入された。制度としては尋常小学校、高等小学校を改めて、国民学校を初等科と高等科という体系にし、修業年限はこれまでと同様6年と2年で8年とし義務制と規定された。しかし、戦争が激化し非常時体制下、終戦を迎えるまで実施されることはなく、義務教育年限が8年に延長されることはなかった。中等学校以上の高等教育制度についてはここでは割愛するが、1943（昭和18）年6月には学徒戦時動員体制確立要綱が定められ、非常時体制で正常な教育は難しい状況であった。

国民学校令は制度のみならず、教育の内容・目的をその第1条の、「国民学校は皇国の道に則りて初等普通教育を施し、国民の基礎的錬成を為すを以て目的とす」とされた。「第1条にいう初等普通教育とは、国民学校の内容を示したもので、基礎的錬成とはその方法を示すものとみられていた」（寺崎・仲・海後2008：165）。この目標に沿って小学校教科の再編成が行われた。その基礎的錬成の内容は、（1）国民精神を体認し、国体に対する確固とした信念をもち、刻々の使命に対する自覚を持たせる教科として、国民科、（2）透徹した理知的能力をもち、合理創造の精神を体得し、以て国運の進展に貢献する教科として、理数科、（3）闊達剛健な心身と献身奉公の実践力をもつための教科として、体錬科、（4）高雅な情熱と芸術的技能的な表現力をもち、国民生活を充実させる力をもつための教科として、芸能科、（5）産業の国家的意義を明らかにし、勤労を愛好し、職業報国の実践力をもつための教科として、実業科、を設ける方針をとった。その教育方法として「錬成」という考え方が示された。さらに強調された点は、（1）単なる知識の教授に終わる方法を批判し、心身一体としての教育をなすべきこと、（2）このため教授、訓練、養護の分離を避けて、国民としての統一した人格を育

成すること、(3) 学校で行われる儀式、学校行事の教育的意義を重んじ、これを教科の教育とあわせて一体とし、学校全体を国民錬成の道場とすること、(4) 学校と家庭と社会とが一体となって互いに連絡して教育を全うすることが要請された(寺崎・仲・海後2008: 164-166)。戦況の悪化とともに錬成が重視され、その方法として団体訓練などが行われ、宮城遙拝、神社参拝、詔書奉読、行軍や戦闘訓練が行われた。また、小学校が地域住民の錬成の場ともなり、国策の発信基地としての役割をさらに強めていった。学校行事の性格もさらに国家主義の色彩を強め肥大化していったのである。国民学校の生徒は少国民と呼ばれ、皇国民としての自覚が求められた。

1938(昭和13)年の国家総動員法以来、中学校以上の生徒は労働力不足を補うため、総動員業務にかり出された。1941(昭和16)年2月には、「青少年学徒食糧飼料増産運動実施に関する件」が通牒され、年間30日以内は授業を食糧増産に向けてもよいこととなった。1943(昭和18)年6月には、「学徒戦時動員体制確立要綱」が閣議決定され、教育錬成の一環として国土防衛に協力させるとし、動員期間が60日に延長された。さらに、10月には、「教育に関する戦時非常措置方策」の閣議決定で、120日に延長された。1944(昭和19)年2月には、閣議決定「決戦非常措置要綱」で通年動員体制ができあがった。同年8月には勅令「学徒勤労令」が制定され、1945(昭和20)年3月の閣議決定「決戦教育措置要綱」、5月の勅令「戦時教育令」で、国民学校初等科以外は4月から授業を停止することとなったが、勤労働員の継続のため学徒隊が編成された。

このように、昭和初期から太平洋戦時下の学校行事は、単に学校内における行事にとどまらず、地域をあげての行事であり、戦時体制、天皇制教化の役割を果たすことが求められていた。学校行事が儀式としての意味合いを強め、まさに小学校が、国家からの情報の、地域における「発信基地」であり「地域住民錬成の場」であった。

Ⅲ 新城小学校の学校行事と地域社会

前章で、戦前・戦中期の国家の教育制度政策を中心に小学校のおかれた状況を検証した。本章では、その国家政策を地域がどう受け止め対応したかを「新城小学校学校日誌」とその活字版である『新城小学校の歩み』及び『新城小学校文書綴抜粋』を中心資料として、具体的に考察する。その視点は、まずは学校と地域社会の関係を、学校行事を中心に実証的に検証することによって、地域住民に与えたであろう影響の背景をとらえる。その際、生徒を対象とした学校行事はもちろんであるが、加えて学校を会場とした地域行事にも注目する。次に本稿の目的である、旅行文化と旅行に関する意識形成をとらえるに当たり、なかでも旅行的要素の強い遠足と修学旅行を詳細分析する。遠足・修学旅行は、従来、天皇制イデオロギーと儀式化という視点での研究はなされているものの、旅行文化論的視点からの研究は少ない。

1. 学校行事と地域社会

前章で述べた学校と地域のからみ合いのなかで、地域の文化はどのように形成されていった

のであろうか。これを明らかにするために、地域を「地域住民」「地域組織」「地域行政」という3つの視点から考察する。明治から大正・昭和初期にかけての学校教育は、学校内の教育から社会教育へと拡がり、青年会・処女会・婦人会などとの関係をもちながらすすめられていた。特に昭和初期に入って、訓練が教育方法の最前線におかれ、国家のために奉仕する人間づくりが教育目的とされた。

戦前、新城小学校ではどのような学校経営がなされていたのか。「四季折々にくりひろげられる教育活動」をみるために、まずは年間行事をみる。『新城小学校文書綴抜粋（3）：6』「職員会記録」によると次のとおりである。

「昭和13年度新城小学校行事」

年行事

- 4月 入学式 始業式 天長節 身体検査 本校組織発表 学校学級経営案 通学団会議 始業時（8時半）
- 5月 遠足 少年赤十字団入団式 海軍記念日 父兄会 少年消防隊演習 始業時（8時）
- 6月 修学旅行 虫歯予防日 時の記念日
- 7月 授業短縮 水泳 第一学期終業式（学期末事務） 通学団会議
- 8月 夏季休業
- 9月 第二学期始業式 短縮授業復旧 通学団会議
- 10月 運動会 遠足 始業時（8時半） 神社祭典
- 11月 明治節 始業時（9時）
- 12月 第二学期終業式 消防日 少年消防隊演習
- 1月 新年拝賀式 展覧会 第三学期始業式
- 2月 紀元節 学芸会
- 3月 陸軍記念日 卒業式 終業式 少年消防隊演習 新入児身体検査

月行事

- 1日 神社参拝 国旗掲揚 月行事月訓各部計画発表 奉安殿清掃
- 5日 集金日（貯金 基本金 運動費）
- 7, 8日 青年学校
- 10日 国民精神作興詔書奉読式 国旗掲揚
- 13日 戊申詔書奉読式 国旗掲揚 勤労日（道路愛護, 其他）
- 17, 8日 青年学校
- 20日 授業料納入
- 30日 教育勅語奉読式

以上、ここには1938（昭和13）年度の「年行事」「月行事」を記したが、これ以降も同様の内容である。これに加えて月別に行事予定が詳細に定められていた。天長節、明治節、紀元

節、新年拝賀式で儀式を挙行し訓話を行い、毎月1日には氏神へ参拝し、神社祭典には学校を休業して参列する。海軍記念日、陸軍記念日、時の記念日の記念行事や勅語・詔書の奉読式と、学校のスケジュールはまさに儀式のオンパレードであった。この行事表の同年度の「学校日誌」に記載されているのは、国旗掲揚21回、勅語・詔書奉読18回、神社祭典参列・参拝・忠魂碑参拝18回、兵役関係の送迎・遺骨出迎え・町葬等23回である。これらすべてに生徒全員または学年別で参加している。この他に、海軍記念日・陸軍記念日には墓地・忠魂碑参拝や旗行列を行い、時の記念日等の行事がある。国民精神作興週間には、学校長訓話、朝会場での将兵感謝の黙祷、忠魂碑の清掃、国旗掲揚、富永神社における「国民精神作興に関する詔書渙発記念式並遙拝式」に参列、心身鍛練小遠足を実施し、高等科2年女生徒は慰問袋の作製を行い、と息をつく間もない状況である。10月27日には、「漢口陥落報告祭並祈願祭」に参列し旗行列・提灯行列にも参加している。日中戦争の戦勝ムードのなかで、国家総動員法が公布され、太平洋戦争へ突き進んでいった時期である。学校行事は、このようなものだけではなく小運動会・大運動会、剣道大会、図画競技会、書方競書会、珠算競技会、学芸会、街の映画館での映画鑑賞等が行われ、遠足・修学旅行も実施されている。地域組織との関連では、青年団・処女会主催の作法講習会、ダンス講習会、手芸講習会、敬老会、農産品品評会や消防団の修養会が学校を会場として開催されている。また学校職員は泊りがけの旅行に出かける等、日中戦争が始まっているとはいえ、この時期小学校を会場としたこれらの地域活動からは生活を楽しんでいた様子が垣間見える。翌1939（昭和14）年には、新城町消防団結成式、満州移民先遣隊選抜試験、大日本国防婦人会南設楽郡支部発会式、防護団会議が行われるなど小学校が地域活動の拠点となっていた。

小学校における行事と地域とのつながりは、このように地域組織の学校での活動や青年団・処女会への学校長や教員の指導という面とともに、運動会や学芸会・音楽会などへの父兄や地域住民の参加や映画鑑賞会等が楽しみにもなっていた。学芸会（午前・児童の部、午後・父兄の部）、音楽会が小学校講堂や町の「富貴座」「東新座」¹⁴⁾で開催され、1932（昭和7）年の音楽会では、入場者午前304名、午後363名という盛況で、大運動会には「参観人多数」という状況を呈している。

1927（昭和2）年から1939（昭和14）年度の間の映画鑑賞は、「学校日誌」の記録では32回ある。映画の題名またはその種類の記載されているものについて記すと（括弧内の数字は鑑賞した年を表す）、「支那出兵（1927）」「悠紀斉田お田植踊（1927）」「南京事件（1931）」「軍事連鎖劇（1933）」「非常時日本（1933）」「皇輝日本（1934）」「国防会議関連（1934・1939）」「教育映画（1934・1936）」「国の光（1934）」「パンジャ（1934）」「和歌山舞台の映画（1935）」「仏教会関連映画（1935）」「馬事映画（1936）」「二宮尊徳（1937）」「青い鳥（1937）」「君が代の由来（1937）」「小楠公（1937）」「日支事変（1937）」「社会教育映画（1937・1938・1939）」「児童映画（1937・1938・1939）」「今日のソヴィエト（1939）」「行事と体操（1938）」である。軍事映画中心で、中に児童映画が入り、社会教育映画や二宮尊徳のような報徳思想の普及をねらったものなどで、児童生徒のみを対象とした場合と町民までを対象とした映画会とがある。会場は学校講堂や富貴座・東新座で、町民向けに夜講堂を使用したりもしている。たとえば「非常時

日本」は、1933（昭和8）年、大阪毎日新聞社が陸軍の後援下によって制作した満州事変後のプロパガンダ映画である。「映画会社によって制作・公開された一般の映画ではない。事変後ますます顕著になった消費の大衆文化を欧米心酔の退廃として否定し、いまこそ日本人たれと演説する映画である。（中略）満州事変、続く上海事変が収まり、社会は早くも『ポスト・事変』の日常生活に浸り始めていた。その日常を再び『非日常化』させたいがためのPR映画である」（宜野座2004：30-31）。新城小学校において、この映画が3年生以上を対象に1933（昭和8）年12月6日に上映された。翌年には5月1日富貴座において、「皇輝日本」を観覧している。また、時局に関する講演会も多数実施されている。このように、学校を会場として、学校行事を機会として地域の住民たちを含めるかたちで軍国教育が施された。

『国民精神総動員と小学校教育』（1938年1月。内閣・内務省・文部省）の中の、「学校行事と時局」では、次のように指示している。この時代の学校行事について、国からどのような考え方が示されていたかを理解するために、少し長くなるが記すと、

今時局に鑑みて定められたる学校の教育方針を如何にして学校教育に具現せしむるかは学校経営に当るものの大に考慮すべきことである。元来学校経営に於いては毎学年其の学校の事情に適したる行事を定むるを例として居る。之は其の学校の教育が如何に運営せらるるかを示すものであり、之に就ては全教員の意見を総合し又は父兄や児童の意向希望をも参酌して学校長によりて定めらるるのである。従って其の学校の教育方針が当然此の行事中に具体化され得るのである。例へば朝会又は朝礼の際に於ける宮城の遙拝は之を特に厳粛に行ひ、講堂訓話を時局訓話に利用するが如きは即ちこれであり、又訓練を目標として克己日、鍛錬週間、勤労週間等の行事が、一層盛に行はるるに至ったのも時局の反映と見ることが出来る。又修学旅行、遠足、学芸会等を利用して一層国民精神を陶冶修練することも可能であり、児童図書室や学校で発行せらるる雑誌新聞等を利用することも有効である。これらは既に多くの学校に於て平素設けらるる施設、又は行事を利用して時局に対処する方法であるが、特に此の非常時局に際会して之に処する方法、例へば防空、防毒、防火の如き非常時訓練を施すことも有効であり、時局講和会、時局展覧会、時局映画会等を催して時局に関する認識を深め、其の覚悟を固くすることも望ましいことである。又廃物利用展覧会を催して廃物利用の習慣を養成し、特に廃品の回収箱を設けて資源の愛護に寄与せしめ、尚国産品愛用展覧会を催して国産品に関する知識を普及し国産品を愛護利用して其の発達に寄与せしむること等も必要である。此の外学校の施設に出来るだけ時局を反映せしむべきで、例へば夏季又は冬季の休業を短縮して農繁期休暇を地方の実情に即して日数又は回数を多くすること等も其の一である。要するに時局に鑑みて適切有効なる行事又は施設を考究、実施して其の指導を全からしむることは学校経営上当然考ふべきことである。

この指示を具現化したものが、上で述べた新城小学校における学校行事群である。1938（昭和13）年9月7日の新城小学校職員会議では、『新城小学校文書綴抜粋（3）：88』によれば、「時局の認識を深むると共に教育の根本方針に則り、健実なる施設運営をなすべきこと」のた

めに、学年始めにおける教育方針として、「全人教育の完成に資すること」「全体主義・国家主義に立脚したる教育」として、(1) 国体観念を明徹にし、日本精神の涵養に力むること、(2) 堅忍持久、(3) 国策に順応する生活訓練、(4) 社会教化活動の深化(家庭並に各種団体との協力、銃後々援の教化)が定められている。

この時期の学校と行政の関係にも目を向けておこう。『前掲同文書綴抜粋』の1938(昭和13)年の「往復文書綴」をみると、新城町長からの学校長宛文書では、「兵役関係の入営・入団、応召軍人出発、帰還軍人歓迎、遺骨出迎え」に関する児童生徒の参列要請に関するものが年間29件と一番多い。その他では、「国民精神総動員」「事変勃発一周年記念皇軍武運長久戦勝祈願祭」「防空訓練打合せ」等とともに、「伝染病による児童登校停止」などの項目が並ぶ。さらに、富永神社、八幡神社からは例祭への案内などの通知も多い。町・神社・学校一体となった「国民精神陶冶修練」を示すものである。このように軍国主義教化の国策の中で、人々は生活を楽しむ余裕を保持していたが、反面、伝染病の発生の記載もあり庶民の生活は決して安定したものでもなかった。

ここまで昭和10年前後の新城小学校と地域社会の状況を見てきたが、「新城尋常小学校」は、1941(昭和16)年4月1日「新城国民学校」となった。国民学校令が施行されたのを受けてのことである。「錬成」という概念が導入された。新城国民学校長から保護者宛の7月24日付文書(『前掲同文書綴抜粋(4):53』)には、「錬成の夏を迎えて」と題して、小学校ではこれまで「夏休」と言っていたが、国民学校では「夏季授業を行わざる日」と言うことになったとし、その意味は大変違う、お休みというとはらばらしていることが多くなるが、この重大な時局に遊んでいてはならない。夏は心身鍛練にもよい時期であり、運動に作業に学習に規律正しい生活をさせていただきたいと通知している。この年の「夏季授業を行わざる日」は、心身鍛練勤労作業実施として、次のような日程である。

- 7月25日(金) 勤労作業(初1・2)校庭除草(初3・4)砂遊び、水泳練習
(初5・6)砂遊び、水泳練習(高1・2)校庭整理、草刈、水泳練習
- 7月26日(土) 勤労作業 同上
- 7月27日(日) 休
- 7月28日(月) 耐熱遠足¹⁵⁾(初1・2)7時出発うでこき山(初3・4)6時半出発
石座神社(初5・6)6時半出発石座神社、天王神社
(高1・2)6時出発砥鹿神社
- 7月29日(火) 勤労作業(初1・2)校庭除草(初3・4)砂遊び、水泳練習
(初5・6)石運び、水泳練習(高1・2)校庭整理、草刈、水泳練習
- 7月30日(水) 勤労作業 同上
- 7月31日(木) 勤労作業 同上
- 8月12日(火) 学級訓話 日誌検閲 通学団会 作業
- 8月13日(水) 勤労作業 校庭作業 清掃作業
- 8月23日(土) 学級訓話 日誌検閲 作業

終業式は、7月24日であった。その翌日から勤労作業、耐熱遠足が計画され、8月1日から20日までは、「ラヂオ体操の会（6：00～6：20）」が毎日開催された。7月18日付けの、「職員会協議事項」によると、勤労作業の内容は、「砂運び」¹⁶⁾は砂場用の砂、「石運び」は堀の溝・石垣用・花壇用、「校庭整理」は高等科男は塵捨場・矢馬土手・スタンド土均し・花壇の石・校庭地均し、高等科女は草刈堆肥用（堀の土手、スタンド土、校庭周囲の土手）といった内容である。勤労というよりも作業を通じて団体訓練、小国民錬成の場とすることがねらいであった。「耐熱遠足」という言葉が使われているところにもその考え方が現れている。この夏には、「新城国民学校防空実施計画」が策定され、防空警報区分（警戒警報、警戒警報解除、空襲警報、空襲警報解除）の方法が徹底された。太平洋戦争が始まる年であり、あわただしい雰囲気となってきた時期である。

終戦直前の学校のような状態であっただろうか。1945（昭和20）年7月1日から8月15日までの46日間の「学校日誌」には、「警戒警報」32回、「空襲警報」12回の記録が残る。戦況の厳しさを実感する日常である。この期間の学校行事を見ると、勅語・詔書奉読、敵前武技演練会、応召兵見送り、遺骨出迎えなどまさに臨戦態勢であり、桑皮の集荷・出荷や軍需菜類採集などで、「戦時教育令」により国民学校初等科以外は授業停止の状況であった。新城小学校では、勅語・詔書奉読を行い、授業時間を割いて神社に参拝し、応召兵の見送りに行き、遺骨を出迎え、農作業という勤労奉仕をし、敵前武技演練が行われていた。そんな日々を送っていた教師・生徒が8月15日を迎えた。その直後は、文部省は国体維持に務めながら文化国家、平和国家、道義国家の建設がなされなければならないとの考え方を示した。あくまで天皇制を維持し「尊厳な国体維持」を前提とした方針がとられ、新城小学校でも、当然のごとく詔書奉読や神社参拝が継続されている。ここで、今後の研究の発展へつなげるために、戦後の状況について付言しておく。

GHQ が教育の四大指令の一番目として、「日本教育制度に関する管理政策」を発したのは10月22日で、年内に四大指令が出そろった。教師にとっては、文部省・県からの「尊厳な国体維持」という指示により教育再建に向かおうとしていたところでの四大指令であり、それをどのように受けとめたのか。その結果学校行事、遠足・修学旅行はどう変わったのか。「学校日誌」に「進駐軍」という言葉が初めて登場するのは10月8日の「進駐軍に対する心得 町内婦人会 於裁縫室」である。内容の記載はないが、敗戦国としての女性への注意を促すものであろう。「詔書奉読」の記載は、1946（昭和21）年7月1日を最後に姿を消している。1946（昭和21）年8月21日には、労働組合の総会に教員全員が出席し、地元の土木労働組合の結成式が学校の教室を使用して行われる（8月3日）など、全く新しい価値観が入ってきている。「修身・国史・地理の教科書が包装（1946年3月6日）」され、新教育研究会、職員教育研究協議会、公民科教育についての輪読会等が連日開催されている。このように教職員への再教育の講習会が行われたことはわかるが、これまでの教育をどのように否定し新教育へつなげていったのか。戦後の「学校日誌」からは、PTAの結成と活躍、労働組合（教員組合）の設立や、憲法発布記念式・奉賛記念運動会（1946年11月3日）、ナトコ映画会の学校や町での開催による民主教育等、新国家体制・新教育への新しい動きが起こり、その後の学校行事の民主的開催に

もつながっていることはうかがえる。しかし、教育者として敗戦後も「国体維持」で再建に向かおうとしていたとき、それまで自分自身が関わり教えてきた教育を否定された衝撃で混乱に陥らなかったのか。この点については残念ながらこれらの資料から読み取ることはできない。丸山俊治氏によれば、敗戦に伴う総括的な文書類は少なく、最も重要な文書の一つである昭和20年代の「学校経営案（管理案）」は行方がわからず、この時期のものは全県的（愛知県）に見ても廃棄してしまっていて少ないとのことである。戦後の価値観の大きな転換のなかでの、遠足・修学旅行に対する考え方をとらえるためにも、今後の研究課題としたい。

以上、まずは学校行事と学校を会場とする地域行事を中心とする検証で、学校と地域の濃密な関係を実証した。これにより、一連の行事群が地域住民に与えたであろう影響が大きいものであったと考える確証を得た。さらには、戦前の地域社会が生活を楽しむ余裕を保持していたことも示したが、住民の生活が決して安定したものでなかったのも事実である。次に本稿の目的である、旅行文化と旅行に関する意識形成をとらえるに当たり、学校行事の中でも旅行的要素の強い遠足と修学旅行を詳細分析する。このような時代の状況下でも、子どもたちは旅行に出かけている。残念ながら修学旅行への参加率の記載は学校史料の中に見当たらないが、同校でも「I」で述べたのと同じ状況であったと考えられる。また、遠足は、行動範囲や費用面から考えて参加率は非常に高いものであったと考えていだろう。遠足・修学旅行に関しては、従来、軍国主義教化、天皇制イデオロギーと儀式化という視点での研究はなされているものの、旅行文化論的視点はうすい。この視点による筆者の、修学旅行の受け入れ側（供給者側）からの研究については既に述べた（「注4」参照）。次節では、修学旅行送り出し側（需要側）からの考察を新城をフィールドとしてすすめる。

2. 新城小学校の遠足・修学旅行と地域の旅行文化形成

遠足および修学旅行は、『小学校学習指導要領2008年版』には、「特別活動」の中の「学校行事」の「遠足・集団宿泊の行事」として位置づけられ、「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことが出来るような活動を行うこと」とされている。

「新城小学校学校日誌」には遠足について、「郊外教授」「校外教授」「行軍」「遠足行軍」「遠足」「強行遠足」「耐熱遠足」「校外学習」等の表現が登場し、その他にも「健民運動遠足」「心身鍛練遠足」「耐寒行軍」「野営訓練耐熱行軍」「海の研究」「臨海実習」などもある。かつては非常に体育的な意味合いの強い活動で、明治期の富国強兵政策の影響であり、目的地の選定や距離にそれが反映されている。たとえ日帰りとはいえ、修学旅行とともに、学校外での活動として子どもたちには大きな楽しみであった。その内容は、名称とともにその時代の世相を反映したものであった。この子どもたちの「教室を離れての活動」としての遠足と、「日常生活圏としての新城を離れる」修学旅行はどのように実施され、実際に参加した子どもたちと父兄・地域の人々にどう受けとめられどんな影響をおよぼしたのかを検証する。

1931（昭和6）年9月26日付けで、新城尋常高等小・実業補修学校長より愛知県知事宛に提

出された「郊外教授挙行の件開申」を、『新城小学校文書綴抜粋（1）：52-55』により整理すると、次のような内容である。

- ・ 郊外教授実施月日 10月1日
（尋常科第1・2学年 339名）
- ・ 場所 1. 庭野神社（距離約1軒） 2. 金剛山（距離 神社より300メートル）
- ・ 目的 1. 体力養成 2. 登山趣味養成 3. 敬神の念養成 4. 地理観念の初歩教授
（尋常科第3・4学年 344名）
- ・ 目的地 1. 東郷村茶臼山（往復約9軒） 2. 岩倉神社
- ・ 目的 1. 体力休養 2. 登山趣味養成 3. 記念碑参拝及び記念碑について 4.
 附近の町村名、位置及草木に関する既有概念の整理 5. 敬神の念養成
 6. 地理観念の初歩教授
（尋常科第5学年 高等科1・2学年）
- ・ 目的地 宝飯郡一宮村（長山公園）
- ・ 距離 往復約4里
- ・ 目的 体力養成 団体的行動の規律的訓練

尋常科1・2年は距離1kmのところで、目的地が「場所」と表現されており、行軍的要素が少ない。高学年になると、往復9km、4里（16km）と延び、2列縦隊をもって行進し、神社に参拝し団体的行動の規律的訓練をし、敬神の念の養成、また附近の町村名・位置、草木の既有概念の整理や地理的観念の教授をするというのが遠足の目的である。この時代に行われた遠足の共通した認識である。それを検証するために、1927（昭和2）年から1960（昭和35）年の遠足の目的地を『新城小学校の歩み』によって分析した¹⁷⁾。なお、本稿の研究対象期に加えて戦後も対象としたのは、それによって戦前期に関する分析が深まると判断したからである。

1927（昭和2）年から1936（昭和11）年の間は、「遠足」「体育デー」「遠足運動」「校外教授」「郊外教授」という言葉が使われているが、その目的地は、山、海、川原、史蹟がほとんどであり神社に行っている例は数少なく、1928・1929年の体育デーにおける石座神社、庭野神社のみである。1937（昭和12）年以降は、神社を目的地とする例が増え、1939（昭和14）年以降は、「心身鍛練遠足」「強行遠足」「耐熱遠足」「耐寒行軍」「健民運動・心身鍛錬日遠足」等の表現が出てきている。1937（昭和12）年の日中戦争開始、翌年の国家総動員法の施行と、前節で述べた『国民精神総動員と学校教育』で示された、「学校行事と時局」に符合するものである。この時代の遠足は、上に示した「郊外教授挙行の件開申（1931年）」の目的に記載されている項目に、さらに体育・体錬・団体訓練的要素と敬神観念の養成が強化されたものであったことがわかる。

これに加えて、昭和初期の教育運動で、「郷土教育」が盛んであったことも見逃せない。「国」においても、地方振興策の一つとして、小学校教師に郷土に対する関心を深めさせて、農村の改善を図ろうという考え方があった。（中略）昭和初期の郷土教育は、当時一つの流行の観す

らあった。そうした県下の情勢から新城地方の学校・教員が受けた影響も少なくなかった」(新城地方教育事務協議会1974:204-205)。「地理観念の初歩教授」「附近の町村名、位置及草木に関する既有概念の整理」などはその流れを汲むものであろう。遠足のもつこのような性格が、日中戦争前後を境として行軍、体錬的要素の考え方が主流を占めてきたことが、その名称と目的地の選び方でわかる。それでは遠足は地域の旅行文化形成という点ではどうであっただろうか。

明治期にあっては遠足、遠足運動、運動会、行軍という表現は、それぞれ異質の内容を意味するものではなく、ほぼ同一の行事に示しており、その限りにおいては、今日の遠足という用語で、これらをとらえることは難しい。今野(1989)は、明治30年代にいたって校外行事がそれぞれの目的に応じて分化し、宿泊を伴わない歩行訓練が「遠足」、教授の延長としての博物などの調査・研究を主体とするものが「野外教授」、遠足と野外教授を兼ねて地理・歴史の知識を獲得することを目指すものが「修学旅行」となったとする。

昭和の初期、特に日中戦争前後以降の遠足は、この中でも歩行訓練(行軍)・敬神観念養成の要素が強く、その意味では団体行動という文化と、神・天皇を敬うという文化形成には大きな影響があったであろう。しかしながら、目的地は日常生活圏内であり、非日常の体験という要素はほとんどなく旅行に関する意識形成には、「団体で行動する」という面以外ではあまり影響はなかったと考える。

新城小学校の遠足は、「学校日誌」によれば太平洋戦争開戦後も1941(昭和16)年、1942(昭和17)年は例年通り行われていたが、1943(昭和18)年、1944(昭和19)年は春季遠足の年1回のみとなり、1945(昭和20)年は秋1回の実施である。戦後は、終戦翌年の1946(昭和21)年から実施しているが、方面としては戦前の目的地の山・海方面に、産業学習の要素として発電所が加わり、「神社」が全く姿を消している。距離は高学年が比較的遠出をしており三谷、蒲郡、名古屋が選ばれているが、列車利用であり、行軍・体錬的要素がなくなっている。校外学習の新しい言葉として「臨海学習」「海の研究」が登場してきた。校外学習・遠足に、「社会見学」と「行楽的要素」が含まれる芽が既に出てきている。これが昭和40年代以降の、徒歩遠足から貸切バス利用の「遠足＝社会見学」という流れにつながっていき、年2回の遠足のうち1回は徒歩、1回はバス利用などということも行われている。遠足シーズンにはバス車輛が不足し、バスを事前に多く仕入れていることが契約獲得の鍵である「事前仕入れ方式」という旅行会社のビジネスモデルが力を発揮することになった。遠足は、戦前はもちろん戦中期も重要な学校行事として実施され、社会環境の変化とともにその性格を変えながらも継続されている。戦後は旅行会社・バス会社だけではなく、寺院、動物園、水族館、公園、遊園地、テーマパーク等の各種見学施設が注目するところとなり、修学旅行と並ぶ大きなマーケットを形成している。このように、戦前の「行軍・体錬」「敬神観念養成」といった目的から、「社会見学」「行楽」的性格を持つように変質し、「旅行的文化」を形成する大きな要素となった。それは戦前・戦中期において、国策として重要な意味を持つ学校行事としての遠足の位置づけによる実施の継続という歴史があったればこそといえるであろう。貸切バスを連ねての職場旅行、招待旅行、農協の旅行や簡保旅行、会員バス旅行などは、戦後の「徒歩遠足からバス遠足化」

の流れと時を同じくして発展してきたが、日本人のバス旅行好きといった面に少なからず影響している。

次に、考察の対象期について遠足の場合と同じ考え方で、1927（昭和2）年から1960（昭和35）年の新城小学校の修学旅行実施状況を分析した。

戦前は、概ね2～3日間の修学旅行で、多くは6年生が対象である。例外的に4日間のものがあり（1928, 1940年）、その場合の対象は尋常5年以上、ないしは高等科となっている。方面は「伊勢または山田」¹⁸⁾「名古屋」「奈良」「京都」という記載があるか、記載されていない年度も多い。1927（昭和2）年は、「伊勢旅行を実施（日程は不明）」、翌年は「京都奈良方面へ修学旅行実施」であるが、尋常5年以上、4日間という特殊なケースである。1929（昭和4）年は2日間の伊勢旅行で、1930（昭和5）年から1939（昭和14）年の10年間は、毎年尋常6年生を対象とした3日間の旅行である。1930（昭和5）年は、「伊勢・名古屋地方修学旅行」、1934（昭和9）年は、「山田・名古屋」となっているが、その他の年は方面の記載はない。1938（昭和13）年の「職員会記録」に「修学旅行についての注意」の記録があり（『新城小学校文書綴抜粋（3）：22-23』）、行程が次の通り記されている。

- 第1日 5:00 富永神社集合
- 6:02 新城駅発（豊川線）
- 6:38 吉田駅着
- 6:51 豊橋駅発（東海道線）
- 8:23 名古屋駅着
- 9:13 名古屋駅発（鳥羽行き）
- 0:12 山田駅着
- 外宮参拝・徴古館・内宮参拝・二見海岸 二見海岸松坂屋吸霞園宿泊
- 第2日 6:00 宿出発 二見海岸・夫婦岩・水族館・ロープウエー
- 8:58 二見駅発
- 9:?? 鳥羽駅着 遊覧船にて島廻り・真珠養殖 海女見学
- 1:?? 鳥羽駅発
- 3:28 名古屋駅着 市電にて松坂屋・大須・政秀寺 駅前俵屋旅館宿泊
- 第3日 7:00 宿出発 名古屋城・県庁・東山公園・築港・熱田神宮参拝
- 4:29 熱田駅発（東海道線）
- 5:54 豊橋駅着
- 6:10 吉田駅発（豊川線）
- 6:42 新城駅着 富永神社参拝後解散

1939（昭和14）年から10年間の修学旅行の新城駅発着時刻は「学校日誌」に毎年正確に記されている。その時間と、この職員会記録をあわせて見ると、同じ行程で実施したものと推測できる。さらにこの時代の新城地区の小学校修学旅行の裏づけを取るため「開成小学校」¹⁹⁾の

「学校日誌」で確認した。年度と日誌に記載された方面を抜き出すと、1928（昭和3）年「京都・伊勢・名古屋方面」、1932（昭和7）年「伊勢方面」、1933（昭和8）年「伊勢方面」、1935（昭和10）年「伊勢・名古屋方面」、1937（昭和12）年「伊勢・名古屋方面」、1939（昭和14）年「伊勢・名古屋」とある。これらの資料から、昭和戦前期における新城小学校の修学旅行は、2泊3日を主として、「伊勢・名古屋」方面で実施されていたと判断していいだろう。

1940（昭和15）年に、文部省が1943（昭和18）年以降の修学旅行の自粛の通牒を発したが、愛知県においても、1941（昭和16）年7月15日付で、学務部長から、「今夏教職員及生徒児童の旅行抑制に関する件」が発せられ、「県外に亘る教職員及児童の団体旅行は特に指示するものの外当分の間之を中止又は延期すること」（『同文書綴抜粋（3）：285』）とされた。新城小学校修学旅行は、1941（昭和16）年は5月に3日間（方面は記載なし）、1942（昭和17）年には1泊2日で「伊勢修学旅行」が実施されているが、1943（昭和18）年から1948（昭和23）年の6年間は実施の記録はない。

ここで戦後の状況についても付言しておきたい。1949（昭和24）年には、11月5日に「修学旅行（名古屋一日見学、新城発5：58 新城着19：38）」とあり、日帰りではあったが、学校では修学旅行という位置づけであった。1950（昭和25）年以降、6年生を対象として1泊2日の旅行が実施されている。その中で方面がわかるのは、1952（昭和27）年の、「奈良・名古屋方面」と1953（昭和28）、1954（昭和29）年の、「奈良・山田方面」、1955（昭和30）年の、「京都見学・奈良宿泊」のみである。旅行期間が2日間で戦前より短くなっており、伊勢・京都・奈良をまわることは無理と考えられるため、戦後の修学旅行は「名古屋日帰り」で復活し、その後は年によって「奈良・京都」または「奈良・山田」で実施されていたと考えられる。終戦後GHQの神道指令²⁰⁾があり、伊勢神宮への団体参拝が厳しい目で見られていた時代に²¹⁾、主権回復後とはいえすぐに伊勢修学旅行が復活しているところに、戦前の教育の価値観が教師及び父兄・地域社会に根強く残っているように感じられる。制度イデオロギーの変化が庶民の意識をすぐに変えていくものでないことを示すものであろう。

開成小学校の「学校日誌」でも、戦後の修学旅行復活は同じく1949（昭和24）年で、「犬山子ども博覧会（2日間）」に出かけている。その後は3日間が多いが、方面が記入されているのは1952（昭和27）年「伊勢・名古屋3日間」、1959（昭和34）年「二見吸霞園（泊）」と、1960（昭和35）年の行程は、「岡崎・京都・東本願寺・三十三間堂・二条城・金閣寺・平安神宮・知恩院・清水寺・旅館（泊）奈良・東大寺・二月三月堂・若草山・奈良駅・京都駅・岡崎・バスで学校」である。1952年（昭和27）年に、早くも伊勢が復活し、その後は、新城小学校と同じように、伊勢・京都・奈良を年によって組みあわせている。

以上の、遠足・修学旅行に関する考察は、筆者の修学旅行目的地（供給側）での研究で指摘した、（1）戦前の実施形態が、戦後の「事前仕入れ方式」という旅行会社のビジネスモデル構築のもとになった、（2）目的である皇国史観、天皇制教化としての参宮を建前としながらも、子どもたちに非日常体験としての修学旅行に行かせようとする「本音と建前」の旅行行動意識の存在、（3）戦後の団体型旅行への慣れと好みの醸成、といった点を送り出し側（需要側）から裏付けるものでもあった。

元新城市教育長の小林芳春氏²²⁾によれば「生徒が修学旅行先から家に電話をする。そのことだけでも子どもたちにとって小さな革命であったし、家族にとっても同じことですね。親は子どもたちをとにかく修学旅行に行かせてやりたいと願っていた。子どもたちが新しい文化を体験する。修学旅行は旅行の始まりですよ」ということであった。氏は著書（小林2007：あとがき）の中で、「不審者」という言葉に代表される安全の問題を採りあげ、「人通りの少ない場所」や「知らない人」は社会にとっていけないことなのかと問いかけ、子どもにとって重要なことは、その成長度合いに応じて周りの世界を理解していくことだと説く。その一つの大きな役割を果たしたのが修学旅行であった。学ぶという行為の舞台は地域社会に支えられた学校であるが、いま学校を支える社会の歯車は、どこかかみ合っていないと指摘されている。

氏が指摘されるごとく、現代の学校と地域・家庭との関係に比して、これまで述べてきた本稿が研究対象とする時代における学校と地域の関係は濃密であり、相互が及ぼしあう影響力はかなり強いものであった。情報量が現在と比較して少ない中での子どもたちの経験や体験は、まず土産話という形で家族や地域に伝わった。児童生徒の遠足・修学旅行経験が本人はもちろん家族や地域社会の旅行文化と旅行に関する意識形成に強く影響した可能性を、本章の検証を通して明らかにすることができた。

IV おわりに

本稿では、新城小学校の学校史料を用いて「学校行事」と「学校を会場として開催される地域行事」の側面から、昭和戦前と戦中期における小学校と地域の関係の分析を進めた。学校行事に関する先行研究をベースとして、国家体制や社会情勢・世相との関係を、具体的事例で検証を積み重ね「学校」と「地域」の関係をとらえることで、これらの行事が地域文化形成に大きな影響があった地域環境を具体的に描きだすことをめざした。戦前の学校行事は儀式としての意味合いが強く、単に学校内の行事にとどまらず地域あげての行事であり、戦時体制・天皇制教化の役割を果たしていた。また、小学校が、国からの情報発信の地域における中心的役割を果たしていたことが確認された。小学校における行事と地域とのつながりは、青年団、処女会、婦人会やさまざまな地域団体の活動との関連とともに、運動会や学芸会、音楽会への父兄や地域住民の参加等が楽しみとなっており、映画会や時局講演会なども含めて、学校を会場として住民教化が行われていた。

このような地域環境で、地域の旅行文化がどのように形成されていったかを考察するに当たり、学校行事の中でも特に旅行的要素の強い遠足と修学旅行に注目して詳細分析した。日中戦争前後以降の遠足は、歩行訓練（行軍）、敬神観念養成の要素が強く、団体行動という文化と神を敬うという文化形成には大きな影響があったと考えられる。しかし、目的地が日常生活圏内であり、非日常の体験という要素はほとんどなく、旅行に関する意識形成には「団体行動する」という面以外にはあまり影響がなかったといえる。実施記録からは、戦後に入り、「社会見学」と「行楽的要素」をもつように変質し、遠足が「旅行的文化」を形成する大きな要素となったことが明らかになった。遠足は、団体訓練という役割を持った重要な学校行事としての

位置づけのもとに、戦前も戦中においても継続的に実施されており、その歴史を踏まえたうえで戦後の遠足があることに注目をしておきたい。

修学旅行に関しては、筆者の目的地側（供給側）の伊勢をフィールドとしての既往研究で、天皇制強化のための儀式化された内容とともに、それを建前としながらも実施形態・内容から行楽・旅行的色彩を強くもっていたこと、その旅行経験が地域へ影響を与え、戦後の旅行文化形成につながっていること、および伊勢における観光事業者の活動は伊勢御師の流れをくんでおり、その思想を受け継いだ伊勢の旅館や土産物店の修学旅行誘致・獲得策が、戦後の旅行業の団体営業型のモデルになった可能性を示した（「注4」参照）。

修学旅行は、戦前も戦中もまさに子どもたちにとって「非日常体験」であった。情報による人々への影響は、接する量の多寡によってその強さが決まると考えられる。大量伝達の媒体が、新聞とラジオが中心で、映像による情報の少ない時代にあつて²³⁾、この子どもたちの体験と情報は地域社会に大きな影響を及ぼしたと考えていいだろう。大友・森岡（1990：300-301）は、山村においてラジオやテレビが普及することにより、以前の生活がどう再編成されるかを、岩手・奈良県の2村で観察した。テレビ・ラジオが提供する情報は、それそのものが直接、既成文化にインパクトを与えることはまれであるが、余暇の登場を含め、モータリゼーション、民主的生活志向の一般化など、山村社会における他の新しい動きのもたらす効果を促進する。ニュースなどで世間が広くなり、都会の様子や、よその地域の生活習慣に対する理解が深まったという声がしばしば聞かれ、社会認識をつくる上で大きな影響を与えたと述べている。並木（1964：43）は、昭和30年代の都市のくらしの様子が、新聞・ラジオ・映画によって農村に伝えられ、また、年とともに増加した農村からの修学旅行の生徒たちや観光団体によって伝えられるようになった影響の大きさを指摘している。これらの研究は、修学旅行から子どもたちが持ち帰る「外の情報」と非日常体験が、情報量の少ない地域社会に大きなインパクトを与えたであろうことを示すものである。この経験を持った子どもたちが戦中・戦後成人し、大衆文化、地域文化を形成していったのである。改めて、戦前において、大人に先駆けて幅広い層にわたって子どもたちが経験した「非日常体験＝修学旅行」の地域への影響の大きさを指摘しておく。

さらには、新しい課題も発見した。修学旅行が戦後早い時期から、戦前からの歴史を踏まえて顕在需要として全国的に存在したことが、次々と設立や再発足した旅行会社のビジネスを支える柱となって事業発展の基礎力を形成し、日本独特ともいえる複数の大規模旅行会社を育てていく一つの大きな要因になったと考えられる。この数多い大規模旅行会社の存在が、戦後日本の旅行文化形成に大きな力を発揮した。この「戦後旅行業の黎明期と修学旅行」について今後の研究課題とする。

戦後の修学旅行に関しては、研究機関の設立などもあり研究が蓄積されてきているが、戦前については都道府県または学校単位での記録はあるものの、「思い出記録」「修学旅行史」の域を出ないものが多い。本研究も、保存されていた学校史料をもとに、一地域について検証したに過ぎない。学校現場においては、修学旅行に関する職掌は戦前も戦後も存在しないのが普通であり、該当学年の教員が担当し、終了すると手を離れるのが一般的である。系統的な記録が

残されていないのが修学旅行研究の壁となっているため、特に戦前については、本稿のごとき研究の積み重ねが求められる。日本のツーリズムの基盤形成をなしたと考えられる戦前に関するさらなる研究を今後の課題とする。

謝 辞

本研究にあたり、論題のめざすところから、第一次資料を発見しフィールドに深く入り、具体的事実を積み重ねていくことが要請されたが、多くの方々のご指導とご協力を得ることができました。浅倉芳包新城小学校長、丸山俊治氏、小林芳春氏、新城市観光協会安彦誠一氏、また資料提供やインタビューに快く応じていただいた各位に心からお礼申し上げます。

注

- 1) 「所得倍增計画」を池田内閣が閣議決定した1960(昭和35)年までを「昭和前半期」とした。
- 2) 研究の全体構成については、日本地理学会2011年秋季学術大会(9月23日、於：大分大学)一般研究発表テーマ：「昭和前半期の日本人の行楽・旅行に関する意識形成に与えた修学旅行の影響」で発表。発表要旨集：67。
- 3) 佐々木(2007：41-43)は、観光や観光旅行に関連する人間的要素の研究に関し観光旅行者・観光地域住民・観光事業者の実証的研究の必要性を説いている。
- 4) 2011年人文地理学会(11月13日、於：立教大学)一般研究発表テーマ：「昭和戦前期における伊勢修学旅行と旅行行動意識の形成」で発表。発表要旨集：58-59。
- 5) 本稿では「戦前」を太平洋戦争開戦前とする。
- 6) 高岡(1993)は、大衆現象としての旅行＝ツーリズムの分析を通じ、日中戦争前夜からアジア・太平洋戦争にかけての文化問題の一側面を明らかにすることを試みている。ツーリズムは日中戦争の長期化と総力戦体制への移行、民衆生活の組織化と統制の強化という状況とは、本来的に相容れないものであることが想定されているが、戦争によって消滅したわけではなく、拡大した局面すら存在することを山梨県のケースを例にとり指摘している。
ケネス・ルオフ(2010)は、アジア太平洋戦争が消費主義を抑えるのではなく、それを加速し、消費主義がナショナリズムをあおり、ナショナリズム感情が日本人にいつそうの消費を促すといったフィードバック関係が、少なくとも戦況が不利になるまでは生じていたことを指摘している。
- 井上(2011)は、1926から1945年を「暗い時代の明るい日常生活」として、戦前昭和の大衆消費社会は、今日の日本社会の原点であるとする。
- 7) 伊勢神宮への総参拝客数は、1925年2,779,433、1930年3,213,504、1935年4,156,119、1940年7,982,533、1941年7,451,077、1945年1,571,025であり、戦後1940年を超えたのは1973年の8,590,126である。また修学旅行生の参拝数がピークに達したのは1939(昭和14)年の2,200,123であり、戦後はこれを超えていない。(『平成21年伊勢市観光統計』による)
- 8) 湯沢は、1926(昭和元)年12月25日から1945(昭和20)年8月15日までを「昭和前期」としている。
- 9) 小学校の修学旅行参加率を見るのは、学校ごとの記録を積み重ねる方法しか現段階では見つけえていない。たとえば『目黒区教育百年のあゆみ1986年』によれば、1934年の八雲尋常小学校卒業生127名中、修学旅行参加者は50名(参加率39.4%)であり参加は希望によった。1935年には、区が伊勢参宮費補助金制度で全員参加をめざし、1942年には補助金をアップしたが、1943年を最

後として中止。他地域でも同様の状況であったと考えられる。

- 10) 本稿では「ムラ・マチ」を行政単位でない地域コミュニティをさす場合に使用する。
- 11) 1888（明治21）年以降、現在に至る「学校日誌」が存在した（1956～1958年は欠落）。また、この「学校日誌」（1888～1980年分）と、「新城小学校文書」（1931～1951年分）を、丸山俊治氏（2000年4月～2004年3月同校校長）が活字化された『新城小学校の歩み』全11巻と、『新城小学校文書綴抜粋』全8巻がある。「学校日誌」は、創立以来欠落しているのは3年分のみであり、保存状態もよい。
- 12) 『新城市三十年誌1990』によれば、旅籠や商家が立ちならび、人馬の行き交うありさまからきた言葉といわれる。
- 13) 『国体の本義』は、文部省により1937年4～5月に50万部が、1943年時点で173万部が発行された。中等学校入学試験の参考書となるなど、当時の国民に国体史観を根づかせる上で大きな影響を与えた。『臣民の道』は、1941年7月、文部省教学局発行で『国体の本義』の実践版であり、戦時下国民生活のあり方を示した。当初3万部発行、1943年段階の解説書発行部数は147万部。（清水2008：145）
- 14) 新城町内にあり、映画・芝居・歌謡ショー等が行われていた。
- 15) 「学校日誌」によれば、実際には雨のため耐熱遠足は中止され、除草作業となった。
- 16) 日にち別に記載の「勤労作業」の中に「砂遊び」とあるのは、「砂運び」が正当であると考えられる。
- 17) 遠足・修学旅行とも、紙幅の関係で一覧は省略した。
- 18) 1906（明治39）年、宇治山田市制が施行され1955（昭和30）年伊勢市と改称された。宇治山田は「山田」と略称で表現されることも多かった。
- 19) 現・新城市立開成小学校。所在地は新城市作手。
- 20) 1945（昭和20）年12月15日の、GHQ 指令「国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督並に弘布の廃止に関する件」。
- 21) たとえば、「三重軍政部月例活動報告書1948年3月」では、伊勢神宮への児童の団体参拝を目撃して指令違反であると県教育課に注意した。（三重県教育委員会1984『三重県教育史 第二巻』：58）
- 22) 1956～1994年、新城市小中学校教員。1994～2005年、新城市教育長。現・設楽原歴史資料館専門研究員・現場から教育改革をすすめる会代表（インタビュー日2009年8月7日、於：新城市）。
- 23) 1953（昭和28）年、NHKと日本テレビがテレビ放送を開始した。受信契約数は1958（昭和33）年100万件、1960（昭和35）年500万、1962（昭和37）年、1,000万、1967（昭和42）年2,000万をそれぞれ超えた。カラーテレビの本放送開始は1960（昭和35）年。（社団法人家庭電気協会HP）。

参考文献

- 井上寿一2011.『戦前昭和の社会 1926-1945』講談社現代新書 講談社
- 今野利彦1989.『「昭和」の学校行事』日本図書センター
- 大友由紀子・森岡清美1990.山村生活の現代的变化と放送の役割—東北・関西地区の比較研究より—。成城大学民俗学研究所編。『昭和山村の民俗変化』名著出版
- 小林芳春2007.現場からの教育改革21の提言。仲井豊監修小林芳春編。『現場からの教育改革21の提言』明治図書
- 木村礎2001.『村のこころ 史料が語る村びとの精神生活』雄山閣出版
- 宜野座菜央見2004.「小春日和の平和」における非常時映画「非常時日本」のイデオロギー。岩本憲児編。『日本映画とナショナリズム1931-1945』森話社

- 国立歴史民俗博物館2008.『旅—江戸の旅から鉄道旅行へ—』財団法人歴史民俗博物館振興会
ケネス・ルオフ, 木村剛久訳2010.『紀元二千六百年 消費と観光のナショナリズム』朝日新聞出版
- 佐々木土師二2007.『観光旅行の心理学』北大路書房
- 佐藤昭彦2007. 学校日誌から見えてくる戦時体制—国民学校の成立—.『歴史地理教育 NO.718』
歴史教育者協議会: 70-75
- 清水泰幸2008. 戦時下の教育と子ども. 片桐芳雄・木村元編著.『教育から見る日本社会と歴史』
八千代出版: 135-160
- 白幡洋三郎1996.『旅行ノススメ昭和が生んだ庶民の「新文化」』中公新書中央公論社
- 新城地方教育事務協議会1974.『新城地方教育百年史』愛知県教育委員会新城教育事務所
- 高岡裕之1993. 観光・厚生・旅行—ファシズム期のツーリズム—. 赤澤史朗・北河賢三編.『文化
とファシズム』日本経済評論社
- 高津勝2002・2003・2004.「日本の学校慣行・行事・儀礼の社会的・文化論的研究」.(2002年度
～2004年度科学研究費補助金 研究実績報告書)
- 鶴見和子1974. 社会と変化の新しいパラダイム. 鶴見和子・市井三郎編.『思想の冒険』筑摩書
房: 145-186
- 寺崎昌男・仲新・海後宗臣2008.『教科書でみる日本の教育』東京書籍
- 並木正吉1964.『農村は変わる』岩波新書 岩波文庫
- 西島央2006・2007.「戦前期小学校における音楽教育の国民統合機能に関する文化社会学的研究」.
(2006年度～2007年度科学研究費補助金 研究実績報告書)
- 土方苑子2002・2003・2004.「20世紀初頭東京公立小学校の変容に関する研究—現代社会への転形
の関わりで—」.(2002年度～2004年度科学研究費補助金 研究実績報告書)
- 久富善之2006・2007・2008.「日本の学校風土・慣習の形成・展開と現代的再編課題—その社会的
・社会学的研究」.(2006年度～2008年度科学研究費補助金 研究実績報告書)
- 元兼正浩1997・1998.「戦前日本における小学校長職の地位と役割に関する実証的研究」.(1997年
度～1998年度科学研究費補助金 研究実績報告書)
- 百瀬孝2002.『事典昭和戦前期の日本 制度と実態』吉川弘文館
- 山本信良・今野敏彦1986.『大正昭和と教育の天皇制イデオロギー I 学校行事の宗教的性格』新
泉社
- 湯沢雍彦2011.『昭和前期の家族問題 1926～1945年, 格差・病・戦争と闘った人びと』ミネルヴ
ァ書房
- 歴史教育者協議会2007.『学校史でまなぶ日本近現代史』地歴社